

株式会社 Growin

有料職業紹介許可番号：40-ユ-301142

返戻金制度について

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後 4 カ月以内に本人の都合により退職または本人の責めに基づく解雇により雇用契約終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に変換する。

-
- (1) 採用後 1 週間未満での雇用契約が終了した場合

成功報酬の 100% を返戻

- (2) 採用後 1 週間～1 ヶ月未満での雇用契約が終了した場合

成功報酬の 90% を返戻

- (3) 採用後 1 ヶ月～2 ヶ月未満での雇用契約が終了した場合

成功報酬の 30% を返戻

- (4) 採用後 3 ヶ月～4 ヶ月未満での雇用契約が終了した場合

成功報酬の 10% を返戻

尚、返戻金制度は人材紹介契約書により別に定めをする場合があります。

令和 3 年 2 月 1 日
以上